

中小企業サポートかながわ

サポ かな

第295号 2025年11月5日発行

11

一致団結で高付加価値を生み出す

劇場型飲食エンターテインメント

明治42年建築の古民家を次世代につなぐチャレンジ

株式会社HyggePlanning
猪之鼻庭

Before/After

喜びをつなぐ

一致団結で高付加価値を生み出す 劇場型飲食エンターテインメント

明治42年建築の古民家を次世代につなぐチャレンジ

株式会社HyggePlanning ～猪之鼻庭～

Before

飲食店未経験ながら古民家を次世代につなぐために

「猪之鼻庭」は2023年4月にオープンした古民家レストランだ。1909年（明治42年）建築の古民家は、オーナーの笹川氏がウェディングプランナーとして結婚式を企画したお気に入りの場所だった。前オーナーが撤退された後、家主の方から抜擢され、歴史的にも価値がある古民家を次世代に残そうと、飲食店未経験であったが、思い切ってチャレンジを決めた。

猪之鼻庭は、以前は地域に根差したうどん屋だった。安くておいしいうどん屋のお店に倣って価格を設定し、イベントでも無料券を配るなど試行錯誤を続けたが、集客に苦戦していた。さらに、スタッフをまとめることにも頭を悩ませていた。なんとかしなければとお客さま全員に感想を伺っていたところ、プライベートで来店していたKIPの職員とたまたま出会い、神奈川県よろず支援拠点のコーディネーターに相談することができた。



スタッフと笑顔で写る笹川氏（前列右）



猪之鼻庭外観



猪之鼻庭玄関

どんな切り口で世の中に面白さを伝えるか

よろず支援拠点のコーディネーターは、猪之鼻庭の持ち味は特別な体験ができる場所だと分析した。猪之鼻庭が持つ独特の雰囲気、流れる時間、100年以上の歴史があるからこそ感じられるこの空間を、お客さまとともに作っていく、そこにこそ飲食店以上の価値がある。空腹が単に満腹になる場所ではなく、「ここに来て、家族三代でこういう話ができたね」など、特別な体験ができる場所にするべきだと助言をもらった。以前の価格設定を見直し、着実に価値をつけていくため、料理だけではなく、接客、制服にもこだわるようにした。

さらに、コーディネーターにより、笹川氏の思いをプレスリリースにまとめ地元新聞へ配信したことで、紙面で大きく取り上げられ、テレビ、雑誌等々、多方面からの取材を受けることにつながった。新聞等への掲載から猪之鼻庭の認知度も上がり、予約も爆発的にアップした。最近ではVIPの会食や接待、記念日やお祝い事に利用されるようになり客単価もアップした。着実にファンは増えている。

▶▶ 神奈川県よろず支援拠点とは？詳細は4-5ページ

一致団結で挑む劇場型飲食エンターテインメント

猪之鼻庭では、上から一方通行で指示する組織ではなく、スタッフみんながフラットな立場で、特技や特徴を生かしながらお店を動かしていく「スタッフ総力戦」の考え方でチームビルディングにも取り組んでいる。

お店の良さは料理の技術だけではない。誰が偉いでもなくリスペクトし合う「チーム戦」こそが猪之鼻庭の価値を作り上げていく。これは、さまざまな職種がチームとなり、一つの結婚式を作り上げてきた笹川氏だからこそその取組であり、その結果、キッチンから聞こえる声も明るくいきいきした声になっていった。

経営理念も新たに「人々の生活に彩りと心躍る瞬間を生み出す」に変更した。料理を提供するという価値にどんな掛け算をしてお客さまを喜ばせることができるかをスタッフと日夜頭をひねっている。まさにプライスレスな価値を提供する「劇場型飲食エンターテインメント」の実現を目指して笹川氏のチャレンジは続く。



見た目も美しい料理

会社概要

株式会社HyggePlanning

代表取締役 笹川 りえ 主要事業：飲食店
所在地：横浜市泉区新橋町1873
<https://www.instagram.com/inohanatei2023/>

「知恵」を「提案」し、共に行動します!

神奈川県よろず支援拠点は「提案力」で勝負!

令和7年度は、28名のコーディネーターがさまざまな課題に取り組んでいます。

【1】解決が困難な経営課題に応じます⇒「総合的・先進的アドバイス」

【2】課題に応じて、チームを組んで支援します⇒「チームの編成を通じた支援」

【3】ネットワークを活用して、的確な地域の支援機関を紹介します⇒「ワンストップサービス」

■神奈川県よろず支援拠点 在籍コーディネーター



チーフコーディネーター
貝吹 岳郎

●中小企業診断士
◆経営改善、営業、補助金活用、人事関連、食品関連、などなど全ての業種に対応します。



●中小企業診断士
◆経理・営業管理等マーケティング戦略

天満 正俊



◆広報、メディア戦略、ファンづくりマーケティング

浦川 拓也



●中小企業診断士
◆製造業の生産性改善再生支援

酒井 和美



●中小企業診断士
◆事業計画策定 財務・経営管理 新事業展開 経営革新

小池 俊介



●中小企業診断士
◆事業再生、金融支援、ワンストップ対応

井上 真伯



●中小企業診断士
●キャリアコンサルタント
◆事業計画、IT活用、広報、補助金活用

三嶋 沙織



●中小企業診断士
◆経営改善、新規事業、補助金活用、財務、企業間マッチング

門馬 秀憲



●中小企業診断士
◆IT活用 生産管理 業務改善

宮本 拓



●中小企業診断士
◆IT活用、人材育成 営業支援、経営計画策定

濱田 良祐



●中小企業診断士
◆事業計画策定、販売促進、事業承継

横山 真由美



●中小企業診断士
◆販路開拓、マーケティング

竹本 正人



●中小企業診断士
◆経営改善、DX推進 事業化支援、業務効率・品質改善 人材組織改善

斎藤 優子



●中小企業診断士
◆情報システム企画、WEBマーケティング

山岸 謙一



●中小企業診断士
●社会保険労務士
◆生産性向上、人事・労務管理

山寺 哲二



●中小企業診断士
●税理士
◆税務、会計、財務

吉崎 哲司



●中小企業診断士
◆売上拡大・営業力強化 人材活用・組織活性化 経営改善、海外展開

小西 龍一



◆経営支援、資金繰りアドバイス、補助金活用・申請支援、「決断」をサポートします!

江守 正



●中小企業診断士
●キャリアコンサルタント
◆二級知的財産管理技能士 経営革新・技術経営、商品開発、ものづくり支援、現場力向上

加藤 茂



●中小企業診断士
◆マーケティング戦略、ブランディング、店舗開発(色彩) 1級カラーコーディネーター

高橋 玲子



●中小企業診断士
◆事業承継、M&A 営業支援、創業

大野 順弘



●中小企業診断士
◆創業支援 事業計画策定 補助金活用 生産性向上

片桐 新悟



●中小企業診断士
◆ITコーディネータ IT活用、補助金活用 経営・業務改善

森 智亮



●中小企業診断士
◆生産性向上、品質管理、海外展開 貿易業務全般

富森 富士夫



●弁護士
◆法律

狩倉 博之



●弁護士
◆法律

杉原 弘康



●弁護士
◆法律

田子 陽子

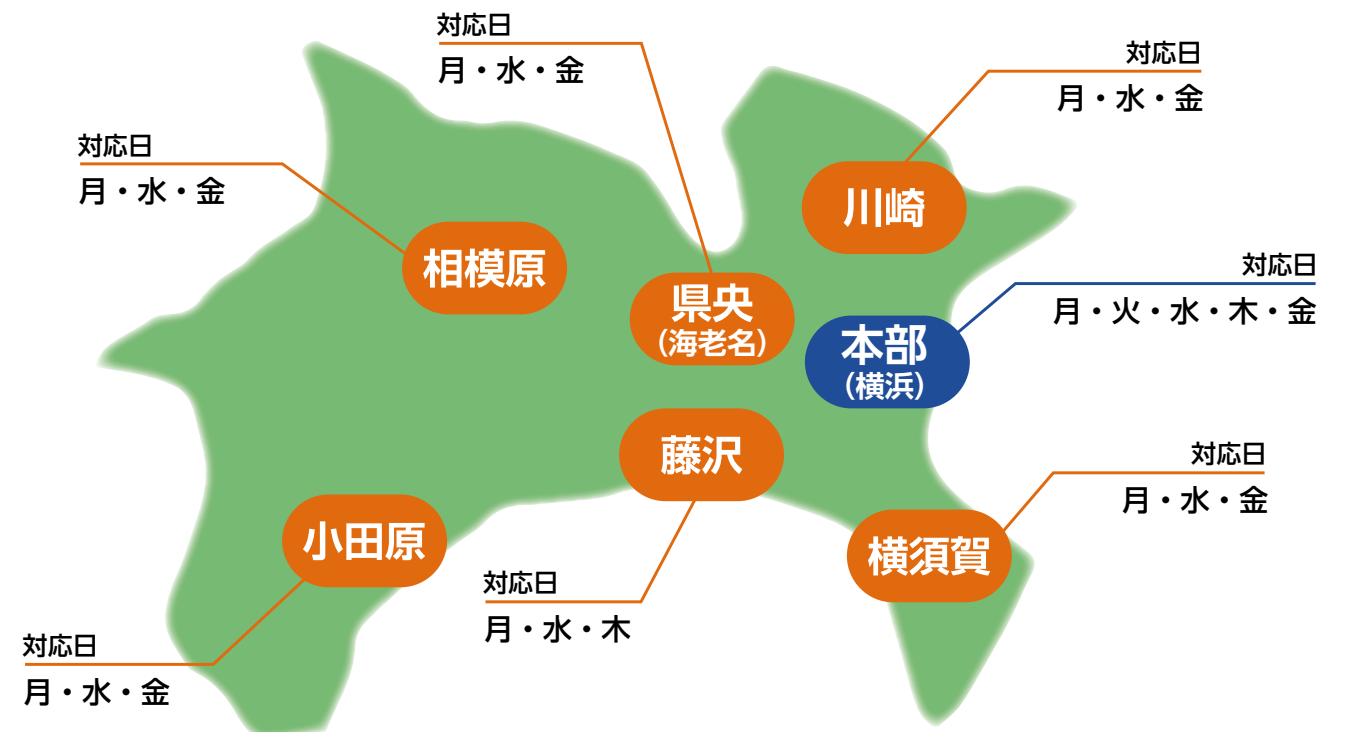


●弁護士
◆法律

中野 智仁

お近くの「よろず」へどうぞ!

県内各地にサテライトがあります



“価格転嫁”や“原価管理”に
お悩みの事業者さま、
ぜひ「よろず」をご活用ください!



何度でも無料で相談ができます
まずはご連絡ください

神奈川県よろず支援拠点(本部)

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル4階
TEL 045 (633) 5071 E-mail: yorozu@kipc.or.jp



米国関税及び日産自動車生産縮小に関する 対策協議会

対策協議会のこれまでの活動と成果をご紹介します。
県内中小企業への支援の強化に向け、今後も迅速に対応していきます。

「米国関税及び日産自動車生産縮小に関する対策協議会」の設立

県内の中小企業は物価高騰や人材不足により厳しい経営環境に置かれていますが、今後、米国関税や日産自動車の生産縮小の影響が顕在化してくると、さらに厳しい状況に直面しかねません。こうした状況に対処していくために、神奈川県とKIPが主催し、商工会・商工会議所や金融機関などの支援機関と、国、県、市町村が一体となった62機関の「オール神奈川」でサポートするために設立しました。

6月11日(水) 第1回対策協議会 62機関参加

7月28日(月) 第1回ワーキンググループ 24機関参加

第1回影響調査実施 1762件の回答 ※今後も定期的に調査を実施します

影響調査の結果

●米国関税による影響

現時点で影響あり**10%**
今後影響の可能性あり33%

●日産自動車生産縮小による影響

現時点で影響あり**6%**
今後影響の可能性あり20%

●米国関税・日産自動車生産縮小の影響により

どんな対策をしているか

- ①新規取引先の開拓・販売多角化
- ②コスト削減の強化
- ③情報収集
- ④業務プロセスの効率化
- ⑤新規事業・サービスの開発
- ⑥融資や助成金の活用

どんな支援策が必要か

- ①販路開拓支援
- ②資金繰り支援
- ③設備投資支援

10月3日(金) 第2回 ワーキンググループ

オンライン開催・28機関参加

第2回ワーキングでは、国の緊急対策やアンケート調査の分析結果、各支援機関の具体的取組について情報共有を図りました。KIPからは、人材、技術等の経営資源の承継に向けた支援メニューの活用を各機関に依頼しました。



KIP「人材・技術等の経営資源の承継について」

よろず支援拠点

経営相談、新たな販路拡大や新事業分野進出への取組についての相談



中小企業活性化協議会

収益力改善、事業再生支援



事業承継・引継ぎ支援センター

事業承継、M&A



プロ人材活用支援センター

経営課題の解決に向けたプロフェッショナル人材活用



協議会での意見や影響調査を踏まえさまざまな取組を連携して実施

支援施策リーフレット・パンフレットの作成・活用(県・KIP)

融資や補助金などさまざまな支援施策を中小企業の皆さまにしっかりと活用していただけるよう、「事業者目線」に立った分かりやすいパンフレットを作成し、幅広い周知を展開。



「支援施策一覧」
リーフレット(県)



「補助金・助成金等のご案内」
パンフレット(KIP)



「施策一覧リーフレット+補助金パンフ」
(KIP)



販路開拓・事業転換

「ミカタプロジェクト」での支援対象の拡大(経済産業省)

「自動車サプライヤー支援センター」の支援対象について、米国関税及び日産の生産縮小による影響への対応(新分野への事業転換等)を追加。



ミカタプロジェクト

「自動車部品サプライヤー等への支援」(県9月補正予算)

自動車部品サプライヤーの新分野への販路拡大や業態転換等を支援するための経営相談や商談会・セミナー等の開催。



KIP

資金繰り

融資制度の要件緩和(日本政策金融公庫)

米国関税および日産自動車追浜工場の車両生産終了等により影響を受ける事業者は、売上や利益減少といった要件を満たさなくても、セーフティネット貸付が利用できるように要件を緩和。



日本公庫・関税



日産

中小企業向け補助金の優先採択(経済産業省)

米国関税および日産自動車追浜工場の車両生産終了等により影響を受ける事業者は、「ものづくり補助金」および「新事業進出補助金」を優先採択。



ものづくり
補助金



新事業進出
補助金

設備投資

設備貸与制度の拡充(県9月補正予算)

今後の業態転換等に向けた新たな設備投資ニーズにも対応できるよう増額補正。



KIP

KIPワンストップ相談員が解説します！

KIPワンストップ相談員が解説します！

下請取引の適正化を 推進しましょう

下請かけこみ寺
相談員
福田 有子



下請取引の適正化は、親事業者の下請事業者に対する取引を公正ならしめるとともに、下請事業者の利益を保護することによって、中小企業の経営基盤の強化、振興を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

毎年11月は「下請取引適正化推進月間」です

公正取引委員会および中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の迅速かつ効果的な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図っています。特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っています。

下請法は、2026年1月から法律名が「取適法」（製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律）に変更されます。

2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されます（新通称：「取適法（とりてきほう）」）

改正事項	
法律の題名・用語の変更	
下請代金支払遅延等防止法	製造委託等に係る中小事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律
下請代金	製造委託等代金
親事業者	委託事業者
下請事業者	中小受託事業者
適用対象の拡大	
●適用基準に「従業員基準」を追加 従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます	
●対象取引に「特定運送委託」を追加 適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます	
禁止行為の追加	
●「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止 代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます	
●「手形払」等を禁止 手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額調書を提出することが義務づけられます	
●「面談」の強化	
●事業所管省庁に指導・助言権限を付与 事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供にも事業所管省庁が追加されます	
その他	
●製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます	
●書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります	

公正取引委員会リーフレット
https://www.jftc.go.jp/file/toriteki_leaflet.pdf

【取適法の概要】

適用対象取引 ①取引の内容と②資本金基準または従業員基準から定めています

対象取引 = ①取引の内容 + ②資本金／従業員基準（いずれかの基準に該当すれば適用対象）

○「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」

○「情報成果物作成委託」「役務提供委託」（プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理に限る）



○「情報成果物作成委託」「役務提供委託」（プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理を除く）



義務項目

- ①発注内容等を明示する義務
- ②書類等を作成・保存する義務
- ③支払期日を定める義務
- ④遅延利息を支払う義務

禁止項目

- ①受領拒否
- ②支払遅延
- ③減額
- ④返品
- ⑤買ったたき
- ⑥購入・利用強制
- ⑦報復措置
- ⑧有償支給原材料等の対価の早期決済
- ⑨不当な経済上の利益の提供要請
- ⑩不当な給付内容の変更、やり直し
- ⑪協議に応じない一方的な代金決定

【相談事例Q&A】

Q 相談者であるビル清掃業（資本金500万円）は、ビルメンテナンス業（資本金2,000万円）から、緊急対応を理由に電話でビル清掃業の発注を受けました。口頭発注から1カ月経過しますが、まだ明文化された発注内容の明示がありません。口頭発注のみで受託して問題ないのでしょうか。

A 取引内容、資本金基準から下請法適用対象の取引です。受注によるさまざまなトラブルを未然に防止するため、下請法では口頭発注は認められていません。委託事業者は発注にあたって、発注内容（給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法等）を書面または電子メールなどの電磁的方法（取適法改正ポイント）により、直ちに明示しなければ、下請法（取適法）の「発注内容等を明示する義務」に違反する可能性があり、問題となります。

受託取引についてお悩みの場合は下請かけこみ寺にご相談ください。

下請かけこみ寺専用フリーダイヤル TEL 0120 (418) 618

トランプ大統領と日本



国際化専門員
山口 隆吉

1月25日、ワシントンでトランプ大統領が就任した。それは世界の経済人にとって大嵐の海原のなか航海に出ていくようなことと感じた国やビジネスマンも多かったと思う。

アメリカの製造業（鉄鋼、造船、家電、自動車、IT機器、化学合成）の人口構成は以前の半分程となり、中産階級に属する人々がこの30年製造業からサービス業に大幅に移動している。それらの産業の大半が中国、メキシコ、東南アジア、インド等に振り向けられた。有力なアメリカメーカーも国内生産を最初から企画しなくなって久しい。トランプ大統領は、アメリカの製造業を再構築するためにありとあらゆる方策を立案し、自動車、IT機器、鉄鋼、造船などの業界は素早い対応が迫られた。

トランプ政権の大きな政策が国別の貿易関税である。今まで商品によっては少額の関税がかかっていたが、大方は無税であり、また、米国は消費税を導入していないので昨年までは輸入する方がコスト低減で収益上の大きな利益を得ることができた。今年8月から自動車関連では**日本や欧州も15%の関税**がかかることになり各企業も対応に迫られることになる。これからの3～4年間は各メーカーが正念場を迎えることになり、アメリカへ進出するかあるいは撤退か話になる。メーカー間競争でいえば米国メーカー、欧州メーカーも同じように関税がかかり生産地をアメリカに移転させる必要が発生するため、日系メーカーにも大きなチャンスが発生するといえるだろう。

トランプ政権のもう1つの大きな政策が移民政策である。今アメリカ全体や欧州各地で起こっている移民問題は将来日本でも起こりうる事象であり、日本でもすでに起こっているかもしれない。米国で不法移民は1千万人ををはるかに超えると言われ、移民全体で5千数百万人中30%くらいとなり、生活場面でも対応に苦慮している様子が伺える。多民族国家のアメリカでさえも急激な移民の増加とそれらの対応で多額の税金が投入されても、治安の大幅悪化、文化衝突の増大、ドラッグ（フェンタニル、ヘロイン等）のまん延と、大きな社会問題にもなっている。

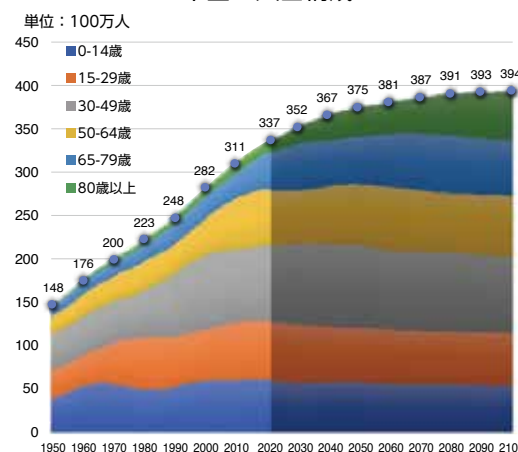
トランプ大統領はこの2～3年躍起になって、製造業の国内回帰による中産階級復活・不法移民対策でアメリカ人の雇用向上と治安確保と、さまざまな施策を推進していくと思われる。日本もかなりの部分で影響を受けるので我々も注視していく必要があるだろう。

米国の対米貿易赤字額
(2024年、上位15国・地域) (単位：100万ドル)

順位	相手国・地域	貿易赤字額
1	中国	295,402
2	メキシコ	171,809
3	ベトナム	123,463
4	アイルランド	86,748
5	ドイツ	84,824
6	台湾	73,927
7	日本	68,468
8	韓国	66,007
9	カナダ	64,193
10	インド	45,664
11	タイ	45,609
12	イタリア	43,964
13	スイス	38,463
14	マレーシア	24,830
15	インドネシア	17,883

出所：US Census Bureauからジェトロ作成

米国の人口構成



出典：UN World Population Prospects 2022

外国人材が安心して働き続けられる職場づくり

定着支援の⑤ステップ



フローとストックの両面を見据えた外国人材の定着支援



制度の広がりや定着支援の重要性

外国人材の採用に至っても、定着せず早期離職となるケースが少なくありません。大切なのは、来日した外国人材が「ここで長く働きたい」と思える環境をつくること。そのために欠かせないのが“定着支援”です。これまでの技能実習や特定技能制度では、雇用期間が制度上3～5年に区切られるケースが一般的でしたが、この期間を成長のステップと位置づけ、資格取得やキャリア形成を支援すれば、ストック人材として長期戦力化することも可能になってきました。フローとストックの両方を見据えた仕組みづくりが、これからの企業に求められています。

1 情報を分かりやすく伝える

外国人材が最初に不安を抱えるのは、給与や労働条件の理解不足です。「思っていた手取りと違う」「社会保険が分からない」といった誤解は、早期離職や不信感の原因になります。労働条件や給与明細の仕組みを易しい日本語と母国語で説明し、初回給与時にもう一度確認することが欠かせません。

2 生活立ち上げをサポートする

外国人材にとって、日本での生活環境を整えること自体が大きな課題です。生活の不安が解消されないまま働き始めると、大きなストレス要因になり、職場定着に影響します。

3 仕事のやり方を「伝わる形」で示す

作業手順は写真や図解入りのマニュアルにまとめ、動画やピクトグラム（絵記号）を活用すれば理解が深まります。翻訳アプリも補助的に使いながら、危険作業はダブルチェックを徹底。さらに朝礼で短時間の日本語学習を取り入れると、現場全体の共通理解が高まり、誤解や指示ミスによるストレスも減らせます。

4 キャリアと評価を見える化する

外国人材が意欲を持って働き続けるためには、将来の見通しが必要です。3年・5年のキャリアプランや取得可能な資格を示し、月に一度の面談で進捗を確認すると効果的です。評価は、誰が見てもわかる行動や成果を基準にします。

5 関係づくりと相談の場を用意する

メンターやバディを任命し、歓迎会やイベントを通じて交流の機会をつくりましょう。匿名で相談できる窓口を設ければ、小さな不安も早期に解消できます。遅刻の増加や元気のなさといった兆候に周囲が気づき、声をかけられるような職場づくりも大切です。

地域との連携が定着を支える

国際交流や日本語教室、防災活動や地域イベントへの参加は、外国人材の暮らしを支え、帰国までの期間を充実させるとともに、長く働き続ける動機にもつながります。KIPのネットワークを活用して地域資源と企業を結びつけることも有効です。

外国人材が“ここが自分の居場所だ”と思える瞬間を少しずつ増やしていくこと。それが、現場を安定させ、企業と地域の力を同時に高めます。フローの間に帰国する人もいれば、ストック人材として長期戦力化する人もいます。その両方を前提にした定着支援こそが、これからの中小企業に求められています。

セミナー

県からのご案内



令和7年度外国人雇用管理セミナーを開催します

12月11日(木) 14時～16時

神奈川労働局 職業対策課 雇用指導係 TEL 045 (650) 2801

外国人を雇用している事業主および雇用を予定している事業主の皆さまを対象に、外国人労働者の雇用管理の改善、適正な労働条件の確保を目的としたセミナーをオンライン形式で開催します。

参加のお申し込みは、下記URLまたはQRコードからお願いします。

https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/gaikokujin_koyou_taisaku/gaisemi25dec.html

定員：500名(定員に達し次第、締め切ります)

融資

県からのご案内



生産性向上に取り組む中小企業の皆さまへ

経営力向上や先端設備導入等の資金調達を支援します

県 金融課 TEL 045 (210) 5695

生産性向上支援融資

■ **ご利用いただける方**

次のいずれかに該当する中小企業者等(NPO法人、医療法人を除く)

- ① 経営力向上計画について国の認定を受け実行する
- ② 先端設備等導入計画について市町村の認定を受け実行する
- ③ ①または②に加え、生産効率向上設備の導入により省エネ効果が見込まれる事業計画について取扱金融機関の確認を受けた

■ **使途・期間**

運転資金10年以内
設備資金15年以内

■ **融資限度額**

①② 8,000万円 ③ ①または②と合算で8,000万円

■ **融資利率(固定)**

①② 2.0%以内 ③ 1.8%以内

■ **信用保証料率**

0.34%

■ **申し込み・相談**

県制度融資取扱金融機関

詳しくは県のホームページをご覧ください。<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/p1064137.html>

セミナー

県からのご案内



スキルアップセミナー(在職者訓練)のご案内

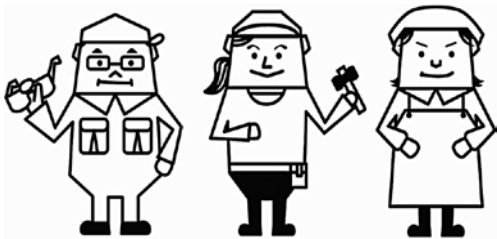
技術・技能の向上にお役立てください！

県 産業人材課 TEL 045 (210) 5715

県立産業技術短期大学校や総合職業技術校等では、主に中小企業等に在職中の方を対象に、さまざまな専門分野のセミナーを開催しています。

仕事に必要な技術を身につけるために、スキルアップセミナーをぜひご活用ください。

あらかじめ設定された講座から選択して受講できる「メニュー型セミナー」企業や団体の方々のご要望に応じた内容で受講できる「オーダー型セミナー」2種類のセミナーを開催しています。



産業廃棄物

県からのご案内



導入してますか「電子マニフェスト」

電子マニフェストのメリット

県 資源循環推進課 TEL 045 (210) 4156

事務処理の効率化

入力操作が簡単で、手間がかかりません。

産業廃棄物管理票交付等状況報告、マニフェストの5年保存が不要となります。

法令の遵守

法で定める必須項目をシステムで管理、入力漏れを防止できます。

運搬終了、処分終了、最終処分終了報告の有無を一覧表等で確実に確認できます。

データの透明性

排出、収集、処分の3者が常にマニフェスト情報を閲覧・監視することにより、不適切なマニフェストの登録・報告を防止できます。

電子マニフェストの一部義務化

2020年4月1日から、特別管理産業廃棄物の発生量^{※1}が50トン以上^{※2}の事業場を設置している事業者に、電子マニフェストの使用が義務付けられました。

※1 前々年度実績
※2 PCB廃棄物を除く

展示会

県からのご案内



「2025国際ロボット展」に県内企業が出展します！

商談、マッチングにご活用ください！

県 産業振興課(さがみロボット産業特区推進センター) TEL 046 (236) 1577

東京ビッグサイトで開催される世界最大規模のロボット展示会「2025国際ロボット展」において、幅広いモノづくり関連の商談展示会「かながわロボットイノベーション2025／モノづくりパビリオンwithかながわ2025」を開催します。

■ **会 期**

12月3日(水)～6日(土) 10時～17時

■ **会 場**

東京ビッグサイト 西3・4ホール「2025国際ロボット展」内

■ **その他**

特設ステージにおいて出展者による製品・技術のプレゼンテーション・デモンストレーションを行います。出展者情報はQRコードから、ご確認ください。



過去のかながわパビリオン

関東経済産業局からのご案内

県からのご案内



NEDOデスクをご活用ください

地域企業のイノベーション投資の促進に向けて

地域企業等のイノベーション創出に向けた取組を後押しするため、2025年2月に関東経済産業局内に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下、NEDO)の担当職員を配置する「NEDOデスク」を設置しました。このたび、当局管内の地域企業および産業支援機関等の皆さまから、NEDOで提供している研究開発に係る支援施策について、直接ご相談いただくことができる相談会を月1回開催することとしました。

対象・開催予定日・予約方法等はこれから
関東経済産業局ホームページ

関東経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 TEL 048 (600) 0236

現地情報

「タイ・ビジネス商談会」を開催

調達先の見直しや販路開拓を支援

横浜銀行バンコク駐在員事務所 大村 理人(神奈川県庁からの派遣)
県 企業誘致・国際ビジネス課 TEL 045 (210) 5565

県は、横浜銀行を中心とした関係機関と連携し、タイへ進出している県内中小企業の調達先の見直しや、販路開拓を支援するため、9月にタイ・バンコクにてビジネス商談会を開催しました。製造業を中心とした日系企業約30社が参加し、タイのローカル企業を中心に、約90件の商談が行われました。

昨年9月に実施した前回の商談会では、日系企業はバイヤーとしての参加が基本でしたが、より多くの参加を促すため、今回はサプライヤーとしても参加できるようにしました。また、有望なバイヤーとなり得るタイの財閥系企業に参加いただくことで、日系企業の販路開拓にもつながる仕組みとし、結果として商談会に参加した日系企業数は過去最多となりました。

また派遣先の横浜銀行だけでなく、千葉銀行、武蔵野銀行、横浜市アジア事務所、泰日経済技術振興協会およびJ-Will International (Thailand) Co., Ltd.など多数の機関と連携して開催することで各機関のネットワークを駆使し、日系企業だけでなく、タイローカル企業にも幅広く声掛けを行い、日本×タイの新たな取引のきっかけとなる機会を提供しました。

参加した県内企業からは「具体的なビジネスにつながる有効な面談ができたため、成約に至るよう商談を続けていきたい」、「新たな事業者との面談機会を得られるのはありがたい。今後もこうした機会を提供してほしい」と高い評価を得ることができました。引き続き商談の進捗状況をフォローアップし、今後も県内中小企業の海外展開や現地活動を支援する取組を行っていきます。

県やKIPでは、海外への販路開拓に取り組む県内中小企業向けにさまざまな支援を行っていますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。



セミナーの様子



会場案内



商談会の様子①



商談会の様子②



神奈川がんばる企業2024エース

今回は

有限会社共栄車輛サービス 一般貨物自動車運送業

会社概要
創業：1994年
代表取締役 田村 俊一
本社所在地：海老名市大谷南5-9-5
<https://kyoei-carrier.jp/>

エース企業に認定された貴社の独自の取組を、
ここで存分に自慢してください！

弊社が導入している「コンボルトタンク型給油所」は、導入から3年が経過した現在でも神奈川県内にただ1つです。この設備の導入により、まずは大きく燃料コストの低減につながりました。次いで、日々の運送に置いて「真の直行直帰」が実現できたことにより、全体的な労働時間の削減と同時に削減できた時間で「もう一仕事」こなすことが可能となりました。幸いにも弊社には仕事に「意欲的に取り組む」社員が多いため、「もう一仕事」が全社的な売上高を押し上げていく要因の1つとなりました。また、設備自体がかなり大きく目立つものであるために、来社いただいたお客さまなどに興味を持っていただくことが多々あり、その概要や設置に至る経緯、そして何より「神奈川がんばる企業2024エース」の認定に至った大きな要因であることを説明する流れの中で、弊社の事業的な強みを伝えることができるようになったことも大変に意味のあることだと感じています。よく同業界の方々から「共栄さん、もうかってるからトラックの増車も順調なんですよ」といわれることがありますが、単純にそうではなく、覚悟を持った大きな変革に挑戦した結果です！と胸を張って言いたいところです！



総重量30トンを超えるコンボルトタンクを200トンクレーンにてつり上げ設置します！

取り組んだきっかけは何でしょうか？
背景に、何か問題意識があったのですか

およそ4年前に運送業界にとって大きな転換点となる、いわゆる「2024年問題」を意識することになりました。この問題の本質は弊社にとっての問題ではなく、業界全体での輸送力低下による「荷主の取り残され」であると考えていました。これを根源的に解決するには、企業単位での輸送力のかさ上げが必須であると捉え、大幅な増車と増員が必要不可欠であると認識しました。ヒト、モノを大きく増やすには当然ながら大きなカネが必要となります。どうやったら弊社のような小さな会社がその原資をひねり出すことができるか、その当時模索をしていました。そんな折、物流業界誌の中で「コンボルトタンク型給油所」の導入事例を見つけ、「これだ！」と直感し、翌日にはその企業へ問い合わせの電話をしていました。

取り組みされる中で、最も苦労された点は？

まず、限られた敷地内でこのような大がかりな施設をどこに配置するか？というのが大きな問題でした。弊社は2トン車から大型車、そして、トレーラーまでのフルラインナップで事業を行っていたので、給油作業がしやすく、それでいて周囲の駐車スペースを圧迫することなく、さらに外観の見栄えがする位置を決定するまでが悩みどころでした。設備導入にあたっては、神奈川産業振興センターにご尽力いただいたので、さほど苦労は感じませんでした。ただ、燃料自体の仕入れについては、それまで全くそのような経験がなく、手探りで交渉となった点も苦労といえば苦労かもしれませんが、私にとっては初めての経験であったため、振り返ってみれば実は「楽しい交渉事」だったといえるかもしれません。



この給油所が、我々の大きな大きな1歩となったのは疑う余地ありません！

認定された感想、反響を教えてください

実のところ、この認定が業績向上に直結したかといえばそうではありませんでした。しかし、認定当初から積極的に「社内向けの周知」を進めていったところ、社員の中にも「俺たち、俺たちの会社、注目されてきてるんだ」という意識が、それなりのスピード感で広まっていった実感があります。また、取引いただいている各金融機関の方々には、ほぼ全ての方がこの施策のことを知っていたので、経営状況の報告や融資の相談をする際に少なからず良い影響を与えていたと感じています。社員の中には、母親から「あんたすごい会社に入ったんだね」と分不相応なほどの褒め言葉をもらったこともありました。

おまけ
情報

社長が刺激を受けた本

『会社の目的は利益じゃない』 横田 英毅(著)



富士スピードウェイでの集合写真

経営相談事例

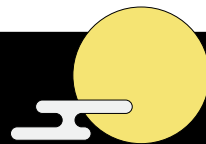
KIPみんなの相談室

【創業新事業課の創業支援】



中小企業診断士
きっぷ姫

相模の国出身。中小企業者のお悩みに寄り添い、年間600件の相談に当たる。
好きな言葉は「秘密厳守」



今月の相談者
創業予定者

創業新事業課 TEL 045 (633) 5203

自身の創業の思いを実現するにはどこに相談したら良いでしょうか？

【相談内容】

自身の経験を生かして、事業を始めようと思っています。具体的にどのような事業にするか構想レベルのため、まずは自身の構想を受け止めてもらいとともに、少し時間をかけて実現に向けてサポートしてもらうには、どこに相談すれば良いでしょうか。

【姫の所見】

当センターでは、インキュベート施設を通じて創業者を伴走支援しています。具体的には、創業者のステージごとに3タイプの起業スペースを提供し、創業支援の専門家(事業実現サポーター)を付けて、事業計画作りなどをサポートしています。

今回のケースでは、創業前の方を対象にした「ドリカムスペース」(9カ月間利用可能:無料)の活用を促し、入居後は対話を繰り返しながら、相

談者の思いや悩みを受け止めるなど信頼関係を構築するところから始めました。その後、思いを活字にした事業計画作りを進め、自走に向けた事業計画が出来上がるまでをサポートしました。

創業を専門家と二人三脚で実現したいという方は、ぜひインキュベート施設をご活用ください。



中小企業への技術支援

(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 (KISTEC) では、公設の試験研究機関として、皆さまの抱える技術的課題の相談をお受けし、ご相談内容に応じて、具体的な支援メニューをご提案します。

今回は、製品化・事業化支援についてご案内します。

万能たれ「山城(やましろ)」の新商品開発

支援先企業：株式会社Holomua (大浩ホールディングス株式会社内) / 相模原市

KISTECの支援メニュー：製品化・事業化支援事業 (令和6年度)

製品化への課題

支援企業は、神奈川県・沖縄県を拠点とした飲食店、マリナクティビティ事業、加工食品の商品化・販売事業を行い、事業活動を通じて地域の社会貢献を目指しています。今回、沖縄拠点事業の一環で、沖縄サンゴ保全活動をされている山城氏のもずくのたれを、万能たれとして商品化するため、デザインの相談がありました。

KISTECの支援内容

KISTECでは、デザインだけではなく、経営の専門家とチームを組んで商品開発支援を行いました。万能たれを商品化する思いを商品価値へと反映させるため、ブランディングの観点から、企画段階から商品化までの一連の開発(ネーミング、ラベルデザイン、ユーザーヒアリング等)を伴走支援しました。



万能たれ「山城」

(地独) 神奈川県立産業技術総合研究所 事業化支援部 橋渡し支援課 事業化促進・デザイングループ

技術相談窓口

お気軽にご相談ください 海老名市下今泉705-1 TEL 046 (236) 1500 (代表)

<https://www.kistec.jp/connect/consult/>



編集
後記

2-3ページでご紹介している株式会社Hygge Planningの取材では、オーナーの猪之鼻庭に対する熱い思いに胸を打たれました。強みを発見し合えるチームはすてきなと思いました。(かちさ)

編集／発行

公益財団法人 神奈川産業振興センター (KIP)
Kanagawa Industrial Promotion Center
横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル
TEL 045 (633) 5101 FAX 045 (633) 5018
E-mail: sapokana@kipc.or.jp

サバかなは、ユニバーサルデザインに配慮して作成しています

KIPは、
かながわSDGsパートナーです

